# 会 議 録

会議の名称	令和5年度 吉川市立学校給食センター運営委員会
開催日時	令和5年12月18日(月) 13時25分から14時10分まで
開催場所	吉川市学校給食センター多目的会議室
出席委員氏名	(学 校 長) 南中学校長 福嶋正悟
	(PTA会長) 吉川小学校PTA会長 中里哲也
	東中学校PTA会長 菊池沙耶香
	(市議会議員) 文教福祉常任委員 伊藤正勝
	(学識経験者) 流通経済大学教授 坂野喜隆
欠席委員氏名	(学 校 長) 吉川小学校 窪田和彦
	(PTA会長) 北谷小学校PTA会長 昼間瑞季
	(学識経験者) 学校医 秋本憲一
事務局・担当課	教育総務課長 大瀧和寛、
職員氏名	給食センター 所長 青柳乃り恵、主任 北原真希、主事 守屋愛加
会 議 次 第	1 開 会
	2 委嘱書交付
会議の公開	3 あいさつ 大瀧課長
又は非公開の別	4 委員紹介・職員紹介
■公開	5 議 題
□非公開	(1) 令和5年度学校給食実施報告について
	(2) 食物アレルギー対応食の実施状況について
	(3) 令和6年度学校給食計画について
	(4) その他
	6 閉会
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	・令和5年度吉川市立学校給食センター運営委員会名簿
	• 令和 5 年度学校給食実施報告 資料 1
	・食物アレルギー対応食の実施状況
	・令和6年度学校給食計画 資料3
	・令和5年度学校給食アンケート集計結果 資料4
会議録の	□録音テープを使用した全文記録
作 成 方 法	■録音テープを使用した要点記録
	□要点記録
会議録署名委員	伊藤正勝委員、中里哲也委員
その他の事項	

# 議事内容(発言者、発言内容、経過、決定事項等)

#### 青柳所長

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ

大瀧課長あいさつ

- 4 委員紹介·職員紹介
- 〇会長·副会長選出

互選 (事務局提案) により、会長は福嶋委員、副会長は菊池委員に決定

# 5 議事

(1)令和5年度学校給食実施報告について

#### 【関係資料】

# 青柳所長

資料1 令和5年度学校給食実施報告

守屋主事

資料4 令和5年度給食アンケート集計結果

(事務局から説明)

### (質疑応答)

#### 坂野委員

なまずの日献立について、今年度は和歌山県産の養殖なまずを使用したと説明があった。地場産を推進している一方で、吉川市のなまずを使用しなかったのはなぜか。また、給食アンケートの中で量が多いと感じる児童生徒が多いとの結果が出ているが、食生活に対する認識が変わったなど理由はあるのか。

### 青柳所長

提供できない理由として、市内で給食センター提供分(約7千食)を賄える 事業者がいないこと。また、給食センター内では、施設の構造上、生魚の加工 が出来ないことがあげられる。

アンケート結果で、「量が多い」と感じる生徒が増えたことについては、現 在、各児童生徒に応じた必要量を提供していると認識している。

#### 北原主任

理由のひとつとして、コロナ禍での生活に加え、今年は猛暑で外活動する時間が少なくなり、食が進まなくなったのではないかと想定できる。今後も各学年に応じた適正量を提供していきたい。

#### 福嶋会長

児童生徒にも好き嫌いがある。現在、教員が残さず食べるようにと指導する のは、難しい面もある。 伊藤委員

適正量を盛るということで、残す児童生徒が増えているのであれば、あらか じめ、自己申告で量を減らすなどの方法をとればよいと考えるが、実際の取組 みについて伺いたい。

福嶋会長

学校での給食時間は非常に短く、食べる時間を確保するためには、配膳の時間を短縮することが必要である。そのため、一人ひとりに対応する時間がとれないため、基本的には実施していない。

青柳所長

各クラスで対応は異なるところではあるが、学校給食センターとしては、児童生徒それぞれが喫食する適正量を知るため、提供した分を盛りきるよう対応してほしいと考えている。

伊藤委員

美味しい給食を提供することが残菜を減らす一番の方策だが、アンケートを 見ると小食の児童生徒も相当数いる。残菜対策は難しいと考える。

(2)食物アレルギー対応食の実施状況について

## 【関係資料】

資料2 食物アレルギー対応食の実施状況

北原主任

(事務局から説明)

(3)令和6年度学校給食計画について

#### 【関係資料】

資料3 令和6年度学校給食計画 (事務局から説明)

青柳所長

(質疑応答)

坂野委員

県栄養士が実施している食育指導について、どのような時間帯や教科で行っているか伺いたい。また、食育活動を積極的に実施していただいているが、学校側で負担感はないのか。

青柳所長

食育指導については、資料3の(1)食育指導計画「教科」の欄に学年ごと に記載させていただいている。

福嶋会長

県栄養士が行う食育指導は、小学校は教科の中で45分、中学校は給食時間 を利用して15分単位で実施している。

また、2点目の学校側の負担についてであるが、県栄養士が実施している食

育指導とは別に各校でも食育の取り組みを行っている。今年度、南中学校は県の「生きる力を育む食育指導モデル校」等の指定を受け、「食農教育」の取り組みの一つとして、中学校2年生が、9月に新潟県魚沼市で稲刈り体験を行った。生徒は美味しい米を作るための方法を学び、稲を育てる苦労や楽しさを感じることができた。また、新米の魚沼産こしひかりを食べた時の美味しさは格別であり「食べることは生きること」を実感する機会となった。食育は、大切な学習のひとつとして捉えており、学校側として負担は感じていない。

なお、県栄養士が毎年実施している食育授業は、子どもたちに食のベースを 作るものであり、その取組に感謝している。

(4)その他

青柳所長

6 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 12月21日

署名委員 伊藤 正勝 自署 署名委員 中里 哲也 自署